

会議記録			
会議の名称		総務文教常任委員会	
			会議場所 全員協議会室
			担当職員 数井
日 時	令和7年3月6日（木曜日）		開 議 午前 10時00分 閉 議 午後 2時29分
出席委員	◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井 小川議長		
執行機関 出席者	吉田議会事務局長、数井議会事務局次長、野澤議会事務局副課長兼総務係長事務取扱 垣見市長公室長、川内人事課長、三宅ふるさと納税課長、小梯人事課給与係長 山本政策企画部長、木村財政課長、谷口情報政策課長、小森財政課予算係長、 山口財政課財務係長、串崎情報政策課情報システム係長 佐藤情報政策課副課長兼デジタル推進係長事務取扱 三宅生涯学習部長、元古人権啓発課長、樋口市民力推進課長、小塩文化芸術課長 小林生涯スポーツ課長、白波瀬人権啓発課副課長兼啓発振興係長事務取扱 香川市民力推進課副課長兼市民活動推進係長事務取扱 岡田文化芸術課副課長兼文化国際係長事務取扱、飛鳥井文化芸術課文化財係長 土居文化芸術課副課長兼文化資料館副館長、廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長 大倉総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長 齊藤自治防災課副課長防災・危機管理係長事務取扱 松本自治防災課主幹、堀自治防災課消防係長 三宅会計管理室長、森岡財産管理課長 西出財産管理課副課長資産マネジメント係長事務取扱 森岡教育部長、川口教育部次長、松野教育総務課長、今西学校教育課長 土川社会教育課長、黒田教育支援担当課長兼指導主事 山内みらい教育リサーチセンター所長、榎本教育総務課総務係長 柳谷教育総務課施設係長、森社会教育課児童クラブ事業推進係長 吉村契約検査課長、倉橋契約検査課主幹、数井建築住宅課長、 窪内建築住宅課副課長兼建築・营造係長事務取扱		
事務局	吉田事務局長、数井事務局次長		
傍聴 可	市民 2名	報道関係者 0名	議員 7名（梅本、土岐、林、大西 木村、富谷、齊藤議員）

会議の概要

10：00～

1 開議

【事務局日程説明】

2 陳情・要望について

(1) 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書（陳情）[持参]

<竹内委員長>

陳情された方から、意見陳述の申し出を受けています。意見陳述の機会を設けたいと思うが異議はないか。

(異議なし)

<竹内委員長>

異議なしと認め、意見陳述の機会を設ける。陳述者の入室を求める。

«陳述者 ハラスメントから職員を守る京都府民の会 中路武雄氏 入室»

<竹内委員長>

ただ今から、本常任委員会所管の陳情、「政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書（陳情）」における意見陳述、質疑を順次行う。意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は、10分以内で終了するよう、簡潔にお願いする。それでは、意見陳述をお願いする。

(陳述者 ハラスメントから職員を守る京都府民の会 中路武雄氏から、陳述書に基づき意見陳述)

10：08

«質疑»

<福井委員>

陳情書では実態調査を希望されていると思うが、こういった行動により議員がパワーハラスメントを与えると相手にとっては感じることもあり、要望としてパワーハラスメントのことも含んでいるのか。

<陳述者>

パワーハラスメントも大きな問題であるが、今回は政党機関紙の調査を願いたい。

<山本委員>

アンケート調査をした自治体が書いてあるが、これは陳情されて実施されたものなのか。

<陳述者>

そうである。

<松山委員>

庁舎内での勧誘は原則禁止、許可が必要であり、その点を議員は守らないといけないとあるが、許可を取ればよいと思っているのか。

<陳述者>

許可を取ればできるとかそういうものではないと思っている。

(質疑終了)

10：13

<竹内委員長>

どのように取扱うか意見はあるか。

<福井委員>

亀岡市議会として参考とし、してはいけないことは厳守しなくてはならず、あわせて、議員が職員に対してパワーハラスメント的なもの、心理的圧力をかけていかないか、議会で検討してみてはどうかと思う。

<松山委員>

パワーハラスメントという大きなカテゴリーの中で議員の在り方が問われており、実態がどうかは知っておくべきであると考える。政党機関紙を控えていくこうという話になるのか、議会で検討する場が持てればよいと思う。

<福井委員>

政党機関紙の勧誘や集金について、過去に協議したことがあり、一定節度をもって行動していただいているものと認識している。この陳情については大事なことなので今後議会で取り上げていければと考えている。

<竹内委員長>

政党機関紙に限らずパワーハラスメントについて一度検討する場を設けることを考
えるということでよいか。

—全員了—

《陳述者 退室》

(2) 政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書[郵送]

<福井委員>

さきほどの陳述と同じ内容であるので同様に取扱いすればよい。

<竹内委員長>

そのようにしてよいか。

—全員了—

10：23

3 議案審査

(議会事務局 席移動)

10：24～

【議会事務局】

(1) 第61号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)

議会事務局長 あいさつ

議会事務局次長 説明

10：31

《質疑》

なし

10：31

(議会事務局 席移動)

(市長公室入室)

10：32～

【市長公室】

(1) 第61号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)

市長公室長 あいさつ

各課長 説明

10：41

《質疑》

<福井委員>

定年退職を除く退職者28人のうち、年齢構成は。

<人事課長>

3年未満が8名、4年から10年未満が9名、10年から20年未満が2名、20年
年以上が9名であり、職種別では事務職が19名、土木技術職が1名、保育士が3

名、保健師が3名、司書が1名、学芸員が1名となっている。

<福井委員>

ここ数年の傾向はどうか。

<人事課長>

令和4年度は普通退職25人、令和5年度26人であり、今年度が突出して多いということはない。

<竹内委員長>

退職の理由は。

<人事課長>

若年層は転職であるが、来年度の本市の新規採用者49名のうち他の自治体や民間からの転職も多いところである。

<松山委員>

20年以上の9名について、会計年度任用職員として雇用できないのか。

<人事課長>

特にその方々は介護など家庭の事情で退職されるため、引き続きの雇用は難しいと思うが、状況が変化して希望されるのであれば、技術職や保育士はカムバックできる制度がある。

<松山委員>

外国人材についての雇用は。

<人事課長>

国際交流を中心に任用しているが、正職員は法的に担っていただく仕事が限られることもある中で、出来る範囲で雇用していきたい。

<山本委員>

土木職や保育士など専門職の採用年齢が引上げられたが応募の状況は。

<人事課長>

来年度に土木職2名、保育士10名を採用することとしており。年齢制限いっぱいの方もおられ、引き上げた効果はあると思う。

<原野委員>

保健師が3名退職するが業務に影響は。

<人事課長>

新規に採用が1名しかできなかつたところであり、事務的なものは事務職員が補いながら業務は執行していきたい。中途採用も考えながら補充できるように考える。

<原野委員>

有資格者を育成していく考えは。

<人事課長>

資格についての助成制度を設けるなど、採用試験に募集していただけるように工夫していきたい。

<原野委員>

保健師の退職理由は。

<人事課長>

1名が転職、2名が家庭の事情である。

<浅田委員>

保育士3名の年齢構成は。

<人事課長>

20代、30代、50代である。

<福井委員>

京都タクシーでも運転手が足りず、とりあえずフリーで入社させて2種免許を取得してもらうといった方法をされているため、そのような募集の仕方も検討願う。それと、役職定年者にはいつ退職金が支給されるのか。

<人事課長>

定年引上げを選択した段階では支給されず、退職後になる。

<小林委員>

新規採用試験の日程が遅くないかと思っており、人の取りあいの中で日程はどうなのか。

<人事課長>

今年度は3回実施し、最初は4月から5月の募集で土木と保育士、統一試験日があり7月から8月に事務職などを募集、3回目は11月から12月にかけて保育士、土木職、保健師と事務職を募集した。特に亀岡市が遅いということはないと思う。

<三上副委員長>

ふるさと納税について、年末の状況はどうであったか。

<ふるさと納税課長>

12月は寄附集中期であり、12月30日と大晦日が駆け込みで増える。それまでに年末年始で豪華な返礼品を食べたいということもあり、年内配送が受注を増やす要になっている。

<三上副委員長>

オーバーワークになっていないか。

<ふるさと納税課長>

12月29日、30日、31日は力を入れるところなので交代で出勤し、在庫切れにならないように対応している。

(質疑終了)

11：07

(市長公室退室)

(政策企画部入室)

11：07～

【政策企画部】

(1) 第61号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)

政策企画部長 あいさつ
各課長 説明

11：18

《質疑》

<松山委員>

公益施設整備基金は最終的にどうするのか。

<財政課長>

残高がなくなれば廃止となる。

(質疑終了)

11：21

(政策企画部 退室)

(生涯学習部 入室)

11：21～

【生涯学習部】

(1) 第61号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第7号）

生涯学習部長 あいさつ
各課長 説明

11：34

《質疑》

<松山委員>

デジタル資料館に係る経費の減額理由は。

<文化芸術課長>

メタバースの新しい要素として亀岡祭の銘を入れていきたいと国庫補助金に申請した
が採択されなかったため、減額とした。

<松山委員>

メタバースの充実として当初予算に計上していたのか。

<文化芸術課長>

当初予算に歳入歳出分を計上していたが、歳入がなければ歳出の執行は認めないと
いう査定であったので今年度はできなかった。ただし、市職員が撮影して保存していく
事業はできており、できる範囲で充実を図っていきたい。

<松山委員>

デジタル資料館の充実を図っていくため、亀岡祭の3D化は新たな視点であると思う
のでまた取り組んでいただきたい。

<文化芸術課長>

来年度も再挑戦できるように当初予算に計上している。

<福井委員>

メタバースの立上げには補助金がついたが、維持管理には費用が回ってこないよう
あり、今後こういうことが続くようであれば考え方を変えていかなくてはいけない。

<浅田委員>

文化財保護経費における補助金について、対象はどの事業か。また、内訳は。

<文化芸術課長>

亀岡祭保存継承事業に2万1,000円、光忠寺涅槃図修理事業に45万3,000
円、金剛寺円山応挙障壁画修復に41万1,000円、出雲風流花踊に3万2,00
0円である。

(質疑終了)

11：45

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

11：45～

【総務部】

(1) 第61号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第7号）

総務部長 あいさつ

自治防災課長 説明

11:55

《質疑》

なし

(質疑終了)

11:57

(総務部 退室)

(休憩)

11:57~13:00

(会計管理室 入室)

13:00~

【会計管理室】

(1) 第68号議案 令和6年度亀岡市亀岡財産区特別会計補正予算(第1号)

第69号議案 令和6年度亀岡市篠財産区特別会計補正予算(第1号)

第70号議案 令和6年度亀岡市山階財産区特別会計補正予算(第1号)

会計管理室長 あいさつ

財産管理課長 説明

13:08

《質疑》

<原野委員>

山階財産区について、説明をもう一度願う。

<財産管理課長>

山階財産区では、京都府南丹土木事務所の淀川水系桂川境川緊急自然災害防止対策砂防工事に係る土地売却収入として714万3,000円の歳入があったものであり、同額を歳出にも計上して基金に積み立てるものである。

<福井委員>

亀岡財産区の事務員報酬の減額はなぜか。

<財産管理課長>

勤務時間短縮によるものである。

(質疑終了)

13:10

(会計管理室退室)

(教育部 入室)

13:10~

【教育部】

(1) 第61号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)

教育部長 あいさつ

各課長 説明

13:34

《質疑》

<福井委員>

城西小が現在長寿命化の工事中であるが、校舎真横の外トイレは修繕しないのか。

<教育総務課長>

内部の塗装を塗り直し、建具の建付けを修理した。

<山本委員>

51ページの京都・亀岡ふるさと力向上基金積立金の内訳は。

<教育総務課長>

寄附金の実績として、亀岡小学校に5万円、吉川小学校に1万5,000円、千代川小学校に1万円、城西小学校に1万円、亀岡中学校に1万円、大成中学校に1万円である。

<山本委員>

南桑中学校のトイレは2期工事で全部できるのか。

<教育総務課長>

校舎のトイレはできる。

<山本委員>

全体の洋式化に何年かかるのか。

<教育総務課長>

南桑中学校は2期工事終了時点で100パーセント、全体で洋式化が80.2パーセント、あと予算的な面で8年度以降にいくらか残る。

<山本委員>

どこが残っているのか。

<教育総務課長>

小・中学校あわせて7校である。

<三上副委員長>

大規模改修の計画はいつまでか。

<教育総務課長>

長寿命化改修計画では2030年度までの計画としているが、予算の関係から計画どおりにいかず、2030年度で残っている学校があるかもしれないが、予算の平準化を図っていきながら進めていく。

<原野委員>

かめおか児童クラブについて、体調不良の先生が増えていると聞くが原因は

<社会教育課長>

インフルエンザである。

<原野委員>

人材派遣会社と直接雇用の状況はどうか。

<社会教育課長>

同時進行で進めており、直接雇用も少ないため、補助要員に午前午後の超過勤務をいただきながら対応している。人材派遣会社については、夏季と学年末の分を依頼したが3名94時間しか派遣してもらえなかった。

<松山委員>

人材派遣会社を活用したあとで、その人を引き抜くことはできるのか。

<社会教育課長>

来てもらった人をそのまま雇うと紹介になり紹介料を取られる。

(質疑終了)

14:49

(2) 第72号議案 育親学園新校舎建設工事（I期）請負契約の締結について

«質疑»

<福井委員>

外構工事と備品は今回の契約には入っていないことですか。

<教育総務課長>

含まれていない。来年度の適切な時期に補正予算を上程する。

<福井委員>

幾らぐらいか。

<教育総務課長>

3億円前後の見込みである。

<小林委員>

工事のときのグラウンドの使用状況は。

<教育総務課長>

現在のグラウンドに新校舎を建築後、今の校舎を除却してグラウンドにする。工事中は、グラウンドと現校舎の間を仮設グラウンドとして使用し、場合によっては本梅小学校グラウンドを使う。

<三上副委員長>

仮説のグラウンドで体育の授業はできるのか。体育時間が重なっても大丈夫か。

<教育総務課長>

スペース的に十分でない場合は本梅小学校グラウンドを使用する。

<松山委員>

工事契約が決まったあとの保護者への説明はどのようにしていくのか。

<教育総務課長>

工事事業者と大まかなスケジュールを決め、地域の回覧板に差し込んでいただくなど適宜情報伝達に努める。

<福井委員>

校門は外構工事になるのか。

<教育総務課長>

後日、お伝えする。

<福井委員>

校門に5,000万円かかると聞いたが本当か。

<教育総務課長>

そのようなことはない。

<三上副委員長>

グラウンドの軟弱さについての調査結果は。

<教育総務課長>

地盤自体が軟弱であることは間違いないが、設計上工事に支障ないとなっており、地盤の改良調査を行いつつ進める。

<竹内委員長>

外構の中味が分かる資料を後日でよいので提出願う。

<教育総務課長>

了解した。

(質疑終了)

14:06

(教育部 退室)

(休憩)

14:06~14:20

14:20~

3 討論～採決

《委員間討議》

なし

《討論》

なし

《採決》

<竹内委員長>

賛成者は挙手願う。

第61号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第7号）

挙手全員 可決

第68号議案 令和6年度亀岡市亀岡財産区特別会計補正予算（第1号）

挙手全員 可決

第69号議案 令和6年度亀岡市篠財産区特別会計補正予算（第1号）

挙手全員 可決

第70号議案 令和6年度亀岡市山階財産区特別会計補正予算（第1号）

挙手全員 可決

第72号議案 育親学園新校舎建設工事（I期）請負契約の締結

挙手全員 可決

《指摘要望》

<松山委員>

指摘要望ではなく、育親学園について様々な意見があつたため、確実に事業進捗を図っていただくような意見があつたと記載願う。

<竹内委員長>

了解した。

14:24

4 その他について

(1) 令和7年度他都市先進地行政視察について

<竹内委員長>

行先候補として、いくつか選定いただいたので先方へ依頼していくが、5月の日程について余裕をもって決定しておきたい。

【日程調整の結果、5月12日から23日の間で2泊3日】

(3) 次回以降の日程について

次回 3月11日（火）10：00から委員長報告の確認

散会 ~14：29